

かつしか 区議会だより

第2回定例会

6月	3日	本会議（一般質問等）
	4日	本会議（一般質問、議案の付託等）
5～7日・10日		常任委員会（保健福祉、建設環境、文教、総務）
12～14日		特別委員会（地方分権・行革、危機管理対策、都市基盤整備）
18日		議会運営委員会
19日		本会議（議案の議決等）

主な内容 2・3面…一般質問 4面…可決された議案ほか

NO.215 平成25年（2013年） 7月25日発行 葛飾区議会 〒124-8555 葛飾区立石5-13-1 ☎3695-1111 FAX 5698-1543



あじさい（水元公園）

「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」の早期制定を求める意見書を可決

今回の定例会では、11名の議員から区政一般質問が行われました。
また、平成25年度一般会計補正予算第1号をはじめとする議案2件が可決されました。

今回の定例会では、11名の議員から区政一般質問が行われ、理由とする差別の解消の推進に関する法律」の早期制定を求める意見書など議員提出議案2件が可決されました。

可決された意見書（要旨）

今回の定例会では次の意見書2件を可決し、関係機関に送付しました。

「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」の早期制定を求める意見書

去る4月26日に政府から提出された、障害者基本法第4条の規定を具体化する「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律案（通称…障害者差別解消法案）」は、これまでの国における取り組みの集大成とも言え、多くの障がい者や関係者から同法の早期施行が求められるとともに、同法の施行により我が国の障害者権利条約の批准のための環境が整うことにもなるものである。

よって、国会及び政府に対し、次の事項の実現を強く求める。

- ① 「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」の早期成立・施行を図り、雇用、教育、公共交通、医療、役務の提供など、あらゆる分野における障がい者の権利利益を侵害する社会的障壁の除去に努めるとともに、障がい者が社会参加するための環境整備を一層進めること
- ② 本法案制定後、本法律に基づき、政府全体の方針として定める「障害者の差別の解消の推進に関する基本方針」並びに同方針に即して行政機関や地方公共団体等が定める「職員のための要領」及び各事業分野を所管する主務大臣が定める「事業者のための指針（ガイドライン）」については、障がい者や関係事業者等の意見を最大限尊重し、十分に反映したものとすること
- ③ 障がい者が差別により制限された権利を速やかに回復できるよう、既存の紛争解決機関等の活用の推進も含め、相談及び紛争防止・解決のための体制の整備・拡充を図ること

誰もが地域の学校で学べる教育環境の整備を求める意見書

政府及び東京都に対し、次の項目の実施を強く求める。

- ① 各学校における特別支援学校教諭免許状の保有率を高めること
- ② 特別支援教育に関する一定の知識・技能は、教員養成段階で身に付けることが適当であるが、現職教員については、研修の受講等によって基礎的な知識・技能の向上を図ること
- ③ 特別支援教育支援員の充実、さらには、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、言語聴覚士、作業療法士、理学療法士等の専門家の活用を図ること
- ④ 域内の教育資源の組合せ（スクールクラスター）により、域内のすべての子ども一人ひとりの教育的ニーズに応え、各地域におけるインクルーシブ教育システムを構築すること
- ⑤ 関係行政機関等の相互連携の下で、広域的な地域支援のためのネットワークを形成し、医療・保健・福祉・労働等の関係機関等と適切に連携すること

政治家の寄附は、禁止されています。また、暑中見舞い等時候の挨拶状（答礼のための自筆のものを除く）を出すことも禁止されています。

議員等政治家が、お祭り、親睦旅行会、会合などの行事に寄附や差し入れ等をしたり、お祝い金（出産・新築等）、贈り物（お中元・お歳暮等）をすることは、公職選挙法により罰則をもって禁止されており、要求した人も罰せられます。

次の定例会は9月に開催予定です

可決された議案等

【区長提出議案等 14件】

公務災害補償の補償基礎額及び介護補償の限度額等を改める。
 ▼区民農園条例
 東水元二丁目農園を新設するほか、規定の整備をする。

予算 1件

▼平成25年度一般会計補正予算(第1号)
 歳入歳出にそれぞれ5億3千193万2千円を追加し、予算総額を1千722億3千193万2千円とする。

契約 5件

▼男女平等推進センター等照明設備改修その他工事請負
 ▼男女平等推進センター等空調設備改修工事請負
 ▼固定系防災行政無線屋外子局(27局)更新(その5)工事請負
 ▼都市計画道路補助第264号線(細田東)整備(その2)工事請負
 ▼ICT基盤整備用パーソナルコンピュータの買入れ

一部を改正する条例 4件

▼区長等の退職手当に関する条例
 区長等の退職手当に係る支給割合を改める。
 ▼監査委員の給与等に関する条例
 常勤の監査委員の退職手当に係る支給割合を改める。
 ▼区立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例

その他 3件

▼特別区道の路線の認定
 四つ木二丁目81番の一部から12番19の二部まで(延長129・53m)ほか2件の土地収用法に基づく和解
 都市計画道路補助第264号線及び第282号線(鎌倉)の事業用地の一部を、土地収用法に基づく和解によって取得する。

全国市議会議長会表彰

去る6月19日、全国市議会議長会表彰状伝達式が行われました。

当日、表彰を受けた議員は、次の5名です。

【議員30年以上】

倉 沢 よう次 議員

【議員15年以上】

小 用 進 議員

新 村 秀 男 議員

中 村 しんご 議員

清 水 忠 議員

省エネルギー対策を積極的に推進するため夏の軽装に率先して取り組みます

区議会では5月13日から10月19日まで、ノーネクタイを基調とするクールビズに取り組み、省エネルギー対策の更なる徹底を図っていきます。

お知らせ

▶議会運営委員会委員の一部変更

構成委員は次のとおりです。

(◎委員長 ○副委員長 ◇理事)

◎倉 沢 よう次

○牛 山 正

◇安 西 俊 一

◇中 村 しんご

◇米 山 真 吾

◇清 水 忠

荒 井 彰 一
 斉 藤 初 夫
 丸 山 銀 一
 秋 家 聡 明
 三小田 准 一
 佐藤 ゆうだい

▶議員の辞職

舟 坂 ちかお議員
 (6月4日付)

むらまつ 勝康議員
 (6月14日付みなし辞職)

ソウル市麻浦(マッポ)区友好訪問団が区議会を表敬訪問

去る4月2日に、ソウル市麻浦区の朴弘燮(パク・ホンソプ)区庁長、尹東鉉(ユン・ドンヒョン)副議長ほか7名の友好訪問団が本区を訪れ、区議会と区が合同で、本会議場にて表敬訪問式を行いました。
 一行は、このあと区内各地域や施設などを視察しました。



表敬訪問式

【議員提出議案 2件】

意見書の要旨は一面に掲載
 ▼「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」の早期制定を求める意見書

▼監査委員の選任意見
 中西久美子氏を選任することに同意

▼誰もが地域の学校で学べる教育環境の整備を求める意見書

▼議員の派遣

地方自治法第100条第13項及び葛飾区議会議規則第122条第1項の規定により、第68回広島市原爆死没者慰霊式並びに平和祈念式と、被爆68周年長崎原爆犠牲者慰霊平和祈念式典に、議員を派遣することに決定

区議会だよりに記載の会派等の構成議員をお知らせします

会 派 名	構 成 議 員 名			
葛 飾 区 議 会 公 明 党	荒 井 彰 一 く ぼ 洋 子 出 口 よしゆき	上 原 ゆみえ 黒柳 じょうじ 丸 山 銀 一	牛 山 正 小 山 たつや 向 江 すみえ	上 村 やす子 斉 藤 初 夫
自 由 民 主 党 議 員 団	秋 本 とよえ 倉 沢 よう次 平 田 みつよし	秋 家 聡 明 小 用 進 明 ふ せ 秀 明	安 西 俊 一 筒 井 孝 尚 舟 坂 ちかお	梅 沢 五十六 新 村 秀 男 (6月4日付辞職)
日 本 共 産 党 葛 飾 区 議 会 議 員 団	おりかさ 明実 渡 辺 キヨ子	中 江 秀 夫	中 村 しんご	三小田 准 一
民 主 党 葛 飾	うてな 英 明 米 山 真 吾	く げ しげる	佐藤 ゆうだい	中 村 けいこ
地 域 政 党 葛 飾	大 高 た く	工 藤 きくじ	清 水 忠	
無 所 属 (※1)	池 田 ひさよし			
無 所 属 (※2)	石 田 千 秋			
無 所 属 (※3)	むらまつ 勝康 (6月14日付みなし辞職)			



広報委員会

委 委 委 委 委 委 副 会
 員 員 員 員 員 員 長 長

(区議会事務局長)
 梅 沢 五十六
 出口 よしゆき
 上 村 やす子
 秋 家 聡 明
 渡 辺 キヨ子
 大 高 た く
 佐々木 たしげ 隆

次の「かつしか区議会だより」は10月発行予定です